

第4節 緑の創出

第1 緑化の推進

1 みどりの基金の運営

市街地緑化の推進と良好な自然環境の保全を図るため、「大阪府みどりの基金」の運用益を活用し、鉄道敷など公共的空間や民間施設の緑化に対する助成、みどりのトラスト運動の展開、良好な自然環境の保全や普及啓発など多様な施策を推進した（2-88表）。

2-88表 大阪府みどりの基金事業の実績（平成5年度）

みどりの基金事業	トラスト協会執行事業
<市街地緑化の推進> ・地域緑化促進事業 ・民間施設緑化推進事業 ・施設緑化推進事業 ・施設緑化表彰制度	・鎮守の森等整備事業 ・自然環境保全地域等保全管理事業 ・和泉葛城山ブナ林保全事業 ・樹木保存事業
<自然環境の保全> ・神峰山の森管理事業	・みどりの人材銀行運営事業 ・緑の少年団育成事業
<普及啓発> ・大阪府植樹祭開催事業	・三草山緑地環境保全事業

2 緑化事業

府民が日常利用する公共的空間である鉄道敷を緑化し、緑のベルトを創出する「鉄道緑化型事業」により都市アメニティの向上を図った。平成5年度は、近鉄南大阪線の河内松原駅構内及び藤井寺駅～土師ノ里駅間で実施した。

地域の景観の向上につながるようなモデルとなる緑化を推進する「民間施設緑化型事業」を実施した。これは市街化区域内の民間施設で、主に道路に面した部分での緑化工事に対して助成するものであり、平成5年度においては府下16箇所を実施した。

公共性が高く重点的かつシンボリックな民間施設の緑化に対し、助成することにより、良好な都市景観の創出を図る「都市景観創出緑化型事業」を実施し、平成5年度においては、関西国際空港及びジャスコ高槻店の2箇所に対し助成した。

公開性、公益性の高い施設を対象に、緑化計画の作成から樹木の植栽、管理指導までを実施する「大阪府緑化支援隊」を府立緑化センターに設置し、着実な施設緑化の推進に努めた。

3 市街地緑化の推進

市街地の緑化を推進するため、大阪府施設緑化基準に基づき指導を実施した。

4 表彰制度の活用

みどりの景観や街づくりに貢献するなど、今後の施設緑化のモデルとなる優れた施設を表彰する「大阪施設緑化賞（みどりの景観賞）」を通じて、市街地の緑化の促進を図った。

5 緑化樹の配付

緑化樹の養成を行うとともに、住民が協同して行う地域緑化及び府や市町村が実施する公共施設の緑化に対して約23万8千本の緑化樹の無償配付を行い、みどり豊かなまちづくりを進めた。

6 植樹祭の開催

府民の緑化意識の高揚を図るため、平成5年4月に高槻市において、第41回大阪府植樹祭を開催したほか、関連事業を実施した。

7 都市における緑化

公園・緑地、道路などの公共施設や公共的空間の緑化を重点的に行うとともに、民有地の緑化を積極的に推進した。

8 花の大阪づくりの推進

国際花と緑の博覧会の基本理念を継承し、花に満ちあふれた「世界都市大阪」、「花いっぱい的大阪」の実現を推進するため、花のある都市景観づくりを目的としたフラワーファーム整備事業を行う花トピア・大阪の推進を図るとともに、花に憩い、花に学び、花で交流する府民開放型施設として河内長野市に設置した府立花の文化園を管理運営した。



「平成5年度大阪施設緑化賞（みどりの景観賞）最優秀賞受賞」 新梅田シティ